

<対策のポイント>

都市部における木材利用の強化等を図るため、**建築用木材の利用の実証**への支援や**大径材活用に向けた技術開発**等への支援、**製材やCLT（直交集成板）・LVL（単板積層材）等の建築物への利用環境整備**への支援を行います。あわせて、川上から川下までの**需給情報の共有**を図るとともに、**地域ごとの生産・流通**における課題を解決するための**独自の取組**を支援し、**建築用木材の安定的・効率的な供給体制を強化**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³ [令和2年度] →42百万m³ [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 都市の木材利用促進総合対策事業

376 (330) 百万円

都市部における**建築用木材（木質耐火部材等を含む）の利用実証**において、**改正木材利用促進法**に基づく協定締結者を優先的に支援します。また、**大径材活用も踏まえた地域材**による設計合理化等の**技術開発・普及**や**強度等に優れた建築用木材の製造に係る技術の開発・大学等と連携した普及**を支援します。さらに、川上から川下までが連携した顔の見える木材を使用した**構造材、内装材、家具・建具等の普及啓発**や、**製材工場等の品目のバリエーションの充実に資する取組**を支援します。



2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

775 (721) 百万円

CLT製造企業との**連携構築のためのモデル的な建築実証メニュー**を追加し、CLTを用いた先駆的な建築物の**設計・建築や街づくり等**への実証を支援します。また、CLT等の**土木分野への利用**や**設計の容易化、製材やCLT等の品質確保**等に関する**技術開発**や**設計者の育成**等を支援します。さらに、**BIMを活用した設計、施工手法等の標準化**に向けて、**設計や資材調達における課題の抽出**等を行います。

※ BIM(Building Information Modeling)…コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム



3. 建築用木材供給強化促進事業

106 (―) 百万円

引き続き注視が必要な木材需給動向に対応するため、川上から川下の事業者による需給情報等を共有する**連絡協議会**を中央・全国7地区で開催します。また、**建築用木材の安定的・効率的な供給体制を強化**するため、川上から川下までの**生産・流通**における**地域ごとの多様な課題**を解決していくための**独自の取組**を支援します。

また、**作業安全推進運動の全国的な展開、木材加工施設等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発**等の取組を支援します。



マーケットインによる安定供給体制強化促進
 【お問い合わせ先】林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

<事業の流れ>

